

議第六十六号

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

令和五年六月二十日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町門入字大入山二三八五番一の二ほか四二筆
- 二 取得予定面積 一四、九七三、二五九・一六平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、一四、九六八、一一四・〇〇平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、一二四、九九〇・七一平方メートル））
- 三 所有者 廣瀬正人ほか八名
- 四 取得予定金額 一四、四四五、〇五五円
- 五 取得の方法 買収